

今年度から2人制となりました 第2副区長の就任

3月28日に開かれた令和6年度墨田区議会定例会で、第2副区長に土橋秀規氏が選任同意され、4月1日付けで就任しました。



土橋秀規氏

[第1副区長(岸川紀子)担任事務]▶企画経営室、総務部、区民部、福祉部、保健衛生部、子ども・子育て支援部および会計管理室に関する事務 ▶教育委員会、監査委員、選挙管理委員会および議会との連絡調整に関する事務**[第2副区長(土橋秀規)担任事務]**地域力支援部、産業観光部、都市計画部、都市整備部および資源環境部に関する事務**[問合せ]**行政経営担当☎5608-6230

ご協力をお願いします 国民生活基礎調査

厚生労働省では毎年、国民生活基礎調査を全国一斉に実施しています。対象世帯には、調査員証を携帯した調査員が訪問し、調査票の配付・回収を行いますので、ご協力をお願いします。

[調査期日]6月5日(木) *5月中に、調査員が事前説明のため訪問**[問合せ]**保健計画課保健計画担当☎5608-6189

手当額が改定されました 特別障害者手当等

消費者物価指数の変動により、4月から特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当(経過措置分)の手当額が改定されました。なお、改定額の通知は個別に送付しませんので、ご了承ください。また、▶氏名・住所・扶養義務者・振替口座に変更があった▶受給者が死亡または施設に入所した▶3か月を超えて入院または介護老人保健施設等に入所している(特別障害者手当受給者のみ)のいずれかに該当する方は届出が必要です。

[改定前後の手当月額]下表のとおり**[問合せ]**障害者福祉課障害者給付係☎5608-6163

手当の種類別	手当月額	振込月
特別障害者手当	[改定前] 2万8840円	2・5・8・11月
	[改定後] 2万9590円	
障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)	[改定前] 1万5690円	
	[改定後] 1万6100円	

無料で相談できます 高次脳機能障害の方の相談

脳卒中や交通事故などによる記憶障害や感情のコントロールでお困りの方や、その家族・関係者等の相談を無料で行っていきます。

[とき]月曜日～金曜日の午前9時～午後4時 *祝休日、年末年始を除く**[ところ]**すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)**[相談できる内容]**▶療養▶医療機関やリハビリ等▶就労支援・障害者年金・障害福祉サービスの利用等**[問合せ]**すみだ福祉保健センター☎5608-3738

毎月1日は 墨田区防災の日

5月1日の点検項目
話し合い
わが家で確認
避難場所



愛称を募集します すみだ保健子育て総合センター

昨年11月に開設したすみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4)は、保健・子育て・教育に関する複合施設です。この度、多くの方に親んでもらえるよう、施設の愛称を募集します。ぜひご応募ください。

[応募方法]オンライン申請か、応募用紙を直接、5月23日までに、すみだ保健子育て総合センター1階の投票箱へ *1人1回のみ *応募用紙は投票箱近くで配布**[問合せ]**保健計画課保健計画担当☎5608-6189



固定電話回線不要の機種を導入します 救急通報システム

救急通報システムは、一人暮らし等の高齢者が家庭内で緊急事態(急病・けが)になったときにボタンを押すと、民間受信センターに通知され、安全・安否確認のため専門の現場派遣員が自宅に急行し、救急車の手配など必要な救援等を行うものです。5月1日の新規申請分から、これまで機器設置に必要な固定電話回線がなくても利用できる新機種を導入します。ぜひご利用ください。

[対象]区内在住で▶65歳以上の一人暮らしの方▶65歳以上の方のみの世帯 *いずれも日中または夜間のみ該当する場合も可**[費用]**慢性疾患の有無や所得状況により異なる**[申込み]**必要書類を直接、高齢者福祉課(区役所4階)または各高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室へ *必要書類等の詳細は問合せ先へ**[問合せ]**高齢者福祉課支援係☎5608-6168

ご存じですか 骨髄移植ドナー支援事業

日本には、骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要としている人が2000人いるといわれています。区では、骨髄等の提供希望者の増加と移植の推進を目的に、骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する「墨田区骨髄移植ドナー支援事業」を実施しています。

[助成内容]骨髄等の提供のための通院または入院1日当たり▶ドナー=2万円▶ドナーが勤務す

る事業所=ドナー1人につき1万円 *いずれも上限7日間**[申請期間]**骨髄等の提供が完了した日から1年以内**[問合せ]**保健計画課保健計画担当☎5608-6189

フレイルを予防しましょう 栄養・口腔ケア講師派遣事業

高齢者の皆さんが集まる場へ管理栄養士や歯科衛生士を派遣し、健康に関する講義や相談を行います。

[内容]▶フレイル予防を目的とした食事や栄養の摂り方、口の働きやケアに関する講話▶参加者に合わせた栄養、口や歯の相談**[対象]**区内在住で65歳以上の方5人以上で構成された自主グループ等**[費用]**無料**[申込み]**申請書を直接または郵送で、派遣希望日の1か月前までに問合せ先または各高齢者支援総合センターへ *申請書は申込先で配布するほか、区HPからも出力可**[問合せ]**〒130-8640高齢者福祉課地域支援係(区役所4階)☎5608-6178



おもてなしの心でごみのないまちへ クリーンキャンペーン(区内一斉清掃活動)

毎年、5月30日の「ごみゼロデー」にちなみ、町会・自治会や老人クラブ、事業者等の協力の下、クリーンキャンペーン(区内一斉清掃活動)を行っています。この度、新たに活動する団体・事業者等を募集します。

[活動日]5月18日(日)**[申込み]**電話で、5月8日までに、すみだ清掃事務所分室☎3613-2229へ *参加する団体等には、事前にごみ収集袋を配付

助成対象を拡大しました 雨水タンク等の設置助成

雨水利用施設の設置経費の一部を助成しています。今年度から助成対象を拡大しました。

助成額や申込み等の詳細は区HPをご覧ください。

[対象]区内に雨水利用施設(雨水タンク、雨水浸透ます、雨水浸透トレチ)を設置する方**[問合せ]**環境政策課環境政策担当☎5608-6209



募集します 第48回隅田川花火大会の市民協賛者

7月26日(土)に開催予定の隅田川花火大会の市民協賛者(個人)を募集します。協賛金は、大会支援寄付として大会を運営するための事前準備費用に充てます。市民協賛者は特設観覧席に招待します。

[会場・募集数等]下表のとおり**[申込み]**▶はがき(抽選)=代表者の氏名(ふりがな)・郵便番号・住所・電話番号をはがき(1組につき1枚のみ)で、5月20日(消印有効)までに隅田川花火大会実行委員会市民協賛受付墨田事務局(〒130-8640吾妻橋1-23-20・墨田区役所内)へ▶オンライン(先着)=5月11日正午からオンライン申請**[問合せ]**隅田川花火大会実行委員会市民協賛受付墨田事務局☎5608-1111 *詳細はイベント公式HPを参照**[担当課]**文化芸術振興課



会場	観覧会場	申込可能口数	協賛金額(1口当たり)	招待人数(1口当たり)	募集口数	申込方法	手数料
1 台東リバーサイドスポーツセンター野球場	第一会場(台東区側)	1・2・4口 1口のみ	2万5000円	5人	1950口程度	オンライン	はがきは当選後、オンラインは申込時に別途手数料が必要 *金額は申込口数・人数・方法により異なる
	2 台東リバーサイドスポーツセンター少年野球場						
3 蔵前親水テラス	第二会場(台東区側)	4口まで	9000円	1人	1000口程度	オンライン	
4 隅田公園そよ風ひろば	第一会場(墨田区側)	7000円			500口程度		
5 両国親水テラス	第二会場(墨田区側)				1850口程度		

①会場1・2はビニールシート、会場3～5はパイプ椅子での観覧です。
②人数には代表者を含みます。大会当日時点で1歳以上の子どもは、1人として数えます。
③荒天等の場合は大会を中止します。大会中止の場合を含め、いかなる場合であっても協賛金や手数料等は返還しません。

地域のまちづくり活動を育てます すみだの力応援基金

皆さんからの寄付を積み立て、地域の課題解決や活性化につながる活動に助成する「すみだの力応援基金」を設置しています。令和6年度は基金に対して約480万円、プロジェクト支援に対して約6252万円の寄付がありました。ご協力ありがとうございました。地域の活動を応援するため、引き続き基金への寄付を受け付けています。詳細は問い合わせるか、区HPをご覧ください。



助成事業実施報告会

基金を活用した「すみだの力応援助成事業」と「すみだの夢応援助成事業」で、令和6年度に助成を受けた団体による報告会を開催します。



【とき】5月17日(土)午後1時15分～**【ところ】**区役所会議室121(12階)**【定員】**先着20人**【申込み】**事前に催し名・氏名・電話番号を電話、Eメールで、地域活動推進課まなび担当☎5608-6202・✉katsudosuishin@city.sumida.lg.jpへ *受け付けは5月15日まで

【問合せ】地域活動推進課まなび担当☎5608-6202

資源の有効活用にご協力を 古着・水銀式体温計等の回収とフードドライブ

家庭で不用になった古着や水銀製品(体温計・血圧計・温度計)等を回収します。同時に、余っている食品を回収するフードドライブを実施します。詳細は問い合わせるか、区HPをご覧ください。

【とき/ところ】▶5月6日(振休)/区役所1階正面玄関前 ▶5月17日(土)/文花宮前橋公園(文花1-32-11) ▶5月24日(土)/中和公園(菊川1-18-25) *時間はいずれも午前9時～午後2時 *水銀製品の回収は5月6日のみ**【回収品目】**洗濯済みの古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、賞味期限まで1か月以上の食品、ペットボトルキャップ、使用済歯ブラシ、廃食油、水銀製品(体温計・温度計・血圧計)、使い捨てコンタクトレンズの空ケース *汚れや破損、材質など、品物の状態によっては回収できない場合あり**【対象】**区内在住の方 *事業者を除く**【費用】**無料**【持込方法】**廃食油はペットボトルに入れ、水銀製品はケースに入れるか新聞紙等に包み、そのほかは回収品目別に半透明の袋に入れて、当日直接会場へ *車でのご来場は不可**【問合せ】**すみだ清掃事務所分室☎3613-2228

31日はサイクルの日 自転車のリユース・リサイクルと羽毛布団のリサイクル

家庭で不用になった、まだ乗れる自転車を回収し、アジアやアフリカへ届ける自転車リユース・リサイクル事業と、羽毛布団のリサイクル事業を実施します。なお、粗大ごみとしての回収ではありません。**【とき】**5月31日(土)午前9時～午後2時 *正午～午後1時を除く**【ところ】**すみだ清掃事務所(業平5-6-2)**【回収品目(自転車)】**乗車可能な次のいずれかの自転車▶大人用自転車 ▶子ども用自転車 ▶電動アシスト自転車 ▶マウンテンバイク▶折り畳み式自転車 *パンクしているものも可 *キックバイク(ストライダー®等)は不可**【回収**

品目(羽毛布団)ダウン率50%以上のもの**【対象】**区内在住の方 *事業者を除く**【費用】**無料**【申込み】**オンライン申請、電話で、5月24日までに、すみだ清掃事務所☎5819-2572へ



戦没者等の遺族の方へ 慰霊巡拝

厚生労働省による旧主要戦域などへの慰霊巡拝の参加を受け付けています。

【実施予定時期】8月～8年3月**【実施予定地域】**中国東北地方/カザフスタン共和国/ウズベキスタン共和国/インドネシア/東部ニューギニア/トラック諸島/パラオ諸島/フィリピン/ミャンマー(募集保留)/硫黄島**【問合せ】**都福祉局生活福祉部企画課援護恩給担当☎5320-4078 *参加要件や申込方法等の詳細は問合せ先HPを参照**【担当課】**地域福祉課

家庭でも簡単に再生土が作れます 「土の再生キット」の貸出し

園芸などで使用した土を再生するための「土の再生キット」を貸し出します。

【キットの内容】ふるい(大・中・小)、園芸シート、園芸スコップ、土壌酸度計、再生方法のチラシ**【対象】**区内在住の方**【費用】**無料**【申込み】**随時、環境保全課緑化推進担当(区役所12階)☎5608-6208へ *受け取りは申込先のほか、緑と花の学習園(文花2-12-17)、すみだ清掃事務所分室(東向島5-9-11)でも可 *詳細は区HPを参照



共同購入参加者を募集しています 「みんなのおうちに太陽光」キャンペーン

都では現在、「みんなのおうちに太陽光」キャンペーンで、太陽光パネル・蓄電池の共同購入の参加者を募集しています。参加者が多いほど、割安に設備を導入できます。詳細は「東京都 みんなのおうちに太陽光」HPをご覧ください。

【対象】都内の家庭・商店・小規模事業所**【申込み】**9月4日までにオンライン申請**【問合せ】**「東京都 みんなのおうちに太陽光」事務局☎0120-723-100 *受け付けは月曜日～金曜日の午前10時～午後6時(祝休日を除く)**【担当課】**環境保全課



個人住民税の証明書を発行します 令和7年度特別区民税・都民税・森林環境税の「課税(非課税)証明書」「納税証明書」

【発行開始日】▶課税(非課税)証明書=6月10日(火) *給与特別徴収のみの方は5月15日(木) *マイナンバーカードによるコンビニ交付はいずれも6月10日(火) *申告日当日の証明書発行は不可 *無収入の方は、その旨の申告が必要な場合あり▶納税証明書=令和7年度の納税の確認ができた日 *マイナンバーカードによるコンビニ交付は不可**【手数料】**1通300円 *マイナンバーカードによるコンビニ交付は1通200円**【持ち物】**本人確認書類(運転免許証、健康保険証等) *代理人による申請の場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要**【発行申請】**直接、税務課(区役所2階)、各出張所へ *オンライン申請、郵送でも可(詳細は区HPを参照)**【問合せ】**税務課税務係☎5608-6008



5月は自転車安全利用推進月間です 自転車安全利用TOKYO キャンペーン

通勤や業務、宅配サービス等で自転車を利用する人が増えています。交通ルールやマナーを守って安全な運転を心掛けましょう。

自転車安全利用五則

▶自転車は車道が原則、左側通行、歩道は例外、歩行者を優先 ▶交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 ▶夜間はライトを点灯 ▶飲酒運転は禁止 ▶ヘルメットを着用

自転車安全利用街頭啓発隊

自転車で通行中の方に対して、自転車の安全利用の啓発活動を実施します。

【とき】5月15日(木)午後2時～3時**【ところ】**錦糸公園北側(錦糸4-15地先)

【問合せ】▶土木管理課交通安全担当☎5608-6203 ▶本所警察署☎5637-0110 ▶向島警察署☎3616-0110

毎月5日は すみだ環境の日

5月のエコしぐさ
家の壁
緑のカーテン
涼やかに



区政情報番組 ウィークリー すみだ 5月の番組表



キャスター
大山美佳さん

毎日、午前9時、正午、午後4・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後は区HPをご覧ください。**【問合せ】**広報広聴担当☎5608-6220

◀=くまだまさしを1日貸しちゃいます! 特=特集 レ=レッツスポーツinすみだ

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
5月4日(祝)～10日(土)	◀下町人情キラキラ橋商店街でバズるPR動画を作ってほしい!編(再放送)			
5月11日(日)～17日(土)	特 八広児童館(再放送)	◀下町人情キラキラ橋商店街でバズるPR動画を作ってほしい!編(再放送)	特 八広児童館(再放送)	◀下町人情キラキラ橋商店街でバズるPR動画を作ってほしい!編(再放送)
5月18日(日)～24日(土)	レ 総合型地域スポーツクラブ			
5月25日(日)～31日(土)	レ 総合型地域スポーツクラブ	特 八広児童館(再放送)	レ 総合型地域スポーツクラブ	特 八広児童館(再放送)

*内容が一部変更になる場合あり
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、J:COMカスタマーセンター☎0120-999-000へ

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール HP=ホームページ